

2023 年 12 月 13 日
一般社団法人 日本船主協会

パキスタンのシップリサイクル条約加入を歓迎

パキスタンは 11 月 30 日、英国・ロンドンの国際海事機関（IMO）本部において、シップリサイクル条約の批准書を寄託しました。同条約は、本年 6 月のバングラデシュ・リベリアの批准書寄託により、2025 年 6 月 26 日に発効することが既に決まっていますが、今回、バングラデシュ、インド（2019 年 11 月に批准済）に次ぐ世界第 3 位の解撤国であるパキスタンの加入により、世界の解撤量の約 9 割が条約に基づく安全・環境基準を満たすヤードによりリサイクルされることとなります。

当協会は今回のパキスタンの条約加入を心より歓迎するとともに、中国、マーシャル諸島といった未批准国の早期加入による世界全体の解撤レベルの更なる底上げを強く望みます。なお、先日発表された EU シップリサイクル規則*に基づく EU 承認ヤードリスト改訂版には残念ながら未だ南アジアのヤードが含まれていません。シップリサイクル条約加盟国の広がりおよび同条約発効が迫りつつある（約 1 年半後）ことを踏まえ、本条約と、EU シップリサイクル規則、および有害廃棄物全般の越境移動を規制するバーゼル条約（1992 年発効）との整合性確保に向けた議論の加速化も期待され、当協会としてもこうした動きを後押しする方針です。

* EU が定める船舶解撤に関する地域規則。2013 年発効、2018 年末より適用開始。EU 籍船・一定の EU 寄港船に対し、EU 承認ヤード（第 12 版を 2023 年 12 月 8 日公表）での解撤等を義務付けるもの。

以上